

# 特定非営利活動法人子どもセンターののさん設立趣旨書

## 1 趣旨

(1) 私たちは、子どもたちに関わる活動において、今晚安心して泊まる所がない子どもたちに出会ってきました。

家庭内で、適切な養育を受けることができなかつたり、虐待を受けたりして、家庭から逃げ出さざるをえず、友人宅を転々としたり、公園等で寝泊まりをする子どもがいます。また、家庭で養育を受けることができず施設で育ち、施設から自立をめざすも、自立に失敗し帰る所がない子どももいます。虐待の中で育って非行に陥り、家庭裁判所の審判を受け、社会内処遇が可能にもかかわらず、親が受け入れを拒否し、行き場所がなく少年院送致しか処遇方法がない子どももいます。少年院の仮退院後の行き場が見つからない子どももいます。

緊急に子どもを保護する施設として児童相談所の一時保護所がありますが、年齢が高いと受け入れが難しかったりすることもありますし、集団生活そのものが困難な子どももおり、常に利用可能なわけではありません。

私たちは、このような子どもたちと出会う度に、今晚安心して泊まる所、しばらく羽を休める場所である子どものシェルターがあつたらと思ひ続けてきました。

(2) こうした中、2004年に東京で全国最初の民間の子どもシェルターが設立され、これまでに、神奈川、愛知、岡山、広島に子どもシェルターが設立されました。さらに、他の地域でも設立準備がすすめられています。

京都で子どもたちに関わる大人として、私たちは、これら子どもシェルターの取り組みに感動し、深く共感し、ぜひとも、力を出し合つて、地元京都でも子どもシェルターを作りたいと決意しました。

(3) 私たちは、行き場のない子どもたちに、安心して衣食住ができる場を提供し、子どもが生きる力を取り戻す手助けをし、子どもと寄り添いながら、子どもと一緒に成長したいと考えています。私たちは、この世に生まれた子どもたちには、例外なく「生まれてきてよかった」と思つてほしいという願いを込め、設立の趣旨といたします。

## 2 申請に至るまでの経緯

2010年9月4日 第53回日弁連人権擁護大会シンポジウム第1分科会プレシンポ『子どもの貧困と社会的養護～子どもシェルターって何？～』が開催される  
(多くの参加者を集め、シェルター設立の機運が高まる。)

2010年9月10日 「京都子どもシェルター設立準備会」立ち上げ  
(この後8回の検討会を重ねました。具体的には、ミニ学習会、正会員・賛助会員の募集、企業・団体への支援要請や資金集め、物件の確保、名称・統一デザインの確定、バザー・イベント企画等、さまざまな問題について検討)

2010年12月 ブログ<http://blog.livedoor.jp/childshelter/>を開設  
(準備状況に関する情報を発信し、広く問題状況をアピールするととも

に、設立の機運を高めました。)

2011年6月13日 特定非営利活動法人子どもセンターののさん設立総会開催

2011年6月25日 特定非営利活動法人子どもセンターののさん設立記念シンポジウム  
開催予定

2011年6月24日

特定非営利活動法人子どもセンターののさん

設立代表者 住所

氏名 安 保 千 秋 印